夏期休暇中(8/8~8/23)の過ごし方について

夏期休暇中は、新しい生活様式に従って過ごし、以下の項目を守り新型コロナウィルス 感染症拡大防止に努めましょう。

- 1. 新しい生活様式の実践
 - ・3密(密集、密閉、密接)をさける。
 - ・こまめな手洗い、手指消毒、マスク着用、身体的距離の確保。
 - ・冷房中の部屋の換気。
 - ・大声で話さない。
 - ・飲食物を共有しない。
 - ・クラスター発生に繋がる可能性のある会合等への参加自粛。
- 2. 課外活動の禁止
 - ・熊本県のリスクレベル 4 への上昇 (8/4~) 及び大学の夏期休暇中のため課外活動は禁止します。
 - ・サークル単位での会食(飲酒を含む)はしない。
 - ・対外試合や合宿またはキャンプなども禁止。
- 3. 記録を取る
 - ・健康観察(検温、嗅覚・味覚、倦怠感など)
 - ・行動記録(行動した場所、密に会った人など)
- 4. 旅行等の見合わせ
 - ・熊本県のリスクレベル4への上昇に合わせ、帰省を含めた県外への移動は原則 自粛してください。やむを得ず移動した場合は、帰熊後、自宅等にて検温等の 健康管理を行い、発熱等の症状が出た場合には、無理をせず本学のマニュアル に沿って行動してください。
- 5. 熱中症の予防
 - ・こまめな水分補給。
 - ・バランスの取れた食事をとる。偏った食事に注意する。
 - ・睡眠を十分とり寝不足にならない。
 - ・昼夜逆転の生活に注意し、規則正しい生活を送る。
- (注:夏期休暇中に新型コロナウイルスに感染したことがわかった場合 (PCR 検査が陽性 になった場合)には、大学の代表番号 (096-326-3111) に連絡をしてください。)